

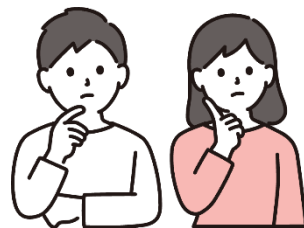


1 はじめに

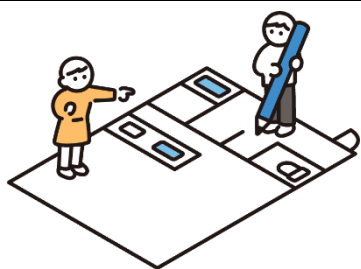
新庁舎の建設に向けて検討を重ねてきた「会津坂下町新庁舎建設基本計画」がこの度、6月議会にて可決されました。

しかし、そもそも「なんのための計画なのか?」「今後どのように進んでいくのか?」など疑問をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか?

そこで今回は、決定した基本計画の概要とともに、新庁舎が目指す機能や今後のスケジュールなど、大切なポイントをご紹介します。



2 「会津坂下町新庁舎建設基本計画」とは?



➡ 町が目指す新庁舎整備の基本的な考えを示した計画

役場庁舎のあり方や必要な機能の検討を踏まえ、新庁舎の建設に必要な規模や機能、敷地の利用計画などを記載しており、今後の詳細な設計を行う際の指針となる重要な計画です。

3 計画策定の背景

現庁舎は昭和36年に建設され建築後64年が経過する中で、庁舎のスペース不足や窓口の分散化、老朽化に伴う維持管理コストの増加が課題となっています。

これらの課題を抜本的に解消し、災害時には防災の拠点となり、日々の暮らしの中では町民の皆さまが利用しやすい庁舎とするため、新庁舎建設に着手しました。

4 「会津坂下町新庁舎建設基本計画」の基本方針

①町民の安全を守る防災拠点としての庁舎 ➡

耐震・防火・浸水対策性能を備え、大災害時には災害対策本部の拠点となる庁舎とします。

②来庁者に優しい便利でわかりやすい庁舎 ➡

ゆとりある駐車場整備とともに、庁舎機能を統合し、ユニバーサルデザインに配慮したすべての人にとって使いやすい庁舎とします。

③効率的で利用しやすい行政機能を備える庁舎 ➡

来庁者が利用しやすく、職員も働きやすい環境とするため、DX化を推進し住民サービスの向上を図ります。

④経済性に優れた庁舎 ➡

建設コストを適正に管理し、自然エネルギーなどの有効活用や省エネ、省資源化を図ります。

⑤協働のまちづくりの拠点となる庁舎 ➡

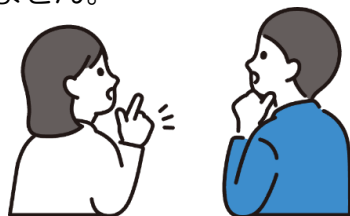
情報発信機能や町民交流スペースを備え、町民活動がしやすい庁舎とします。また、町民参画がしやすい設備を備えた議会機能を整備します。

5 建設位置

①安全性、②利便性および機能性、③発展性、そして④経済性および事業性など様々な観点から評価と考察を実施した結果、新庁舎の建設場所を「旧坂下厚生総合病院跡地」としました。

6 概算事業費

新庁舎建設においては、必要な機能や品質を確保しつつ、財政面にも十分配慮し、事業費の抑制に努めながら、施設整備を進めます。なお、概算事業費については、基本計画作成時点で把握可能な条件や情報に基づき算出しており、基本設計および実施設計の段階において、より詳細な積算を行います。また、借入金の償還に係る利子などは含まれておりません。



新庁舎整備にかかる概算事業費
(主な経費)

単位:億円(税込)

項 目	概算事業費 (執行済額含む)	備 考
全体事業費	41.38	
調査設計費	2.80	用地測量、開発設計、地質調査、設計業務委託
用地買収費	2.94	不動産鑑定費を含む
庁舎建設費	33.29	新庁舎建設費(付属棟含む)、工事監理費、外構工事費など
移転業務費	0.21	引っ越し費用、サーバー移転
他関連費用	2.14	什器・備品、電気自動車充電設備、議会中継システム、電話設備など

7 財源計画

財源については、町がこれまで積み立ててきた基金や借入金といった町独自の財源が中心となります。将来の町民の皆さまに過度な負担を残すことのないよう、財源の組み合わせや返済計画への配慮は欠かせません。

新庁舎の建設には町債(借入金)を活用し、30年をかけて計画的に返済を進めていくことで、町の安定的な財政運営を両立させていきます。そのうえで、活用可能な補助金制度などの検討を行い、財政負担の軽減に努めます。

財源計画

単位:億円(税込)

財 源	見込額 (執行済額含む)	備 考
合計	41.38	
積立金	14.29	
町債(借入金)	27.09	償還期間を30年で計画
一般財源など	0	

8 事業スケジュール

今後は計画を踏まえ内容の具現化を進め、新庁舎に求められる機能性や整備手法について調査・検討を進めつつ、幅広い方法で町民の皆さまからご意見をお聞きしながら、基本設計を進めていきます。

また、事業の進捗状況などを適時公表し、新庁舎建設が分かりやすく、身近な事業となるように努めながら、令和9年度中に建設工事に着手し、令和11年度中の新庁舎完成を目指します。

